

令和6年度 ふじみ野市都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。
主な使途としては、街路整備、公園整備、下水道整備、都市計画事業に係る地方債償還などがあります。

令和6年度の都市計画税（1,292,227千円）は、次のとおり都市計画事業費の財源として活用しています。

○令和6年度都市計画税使途状況

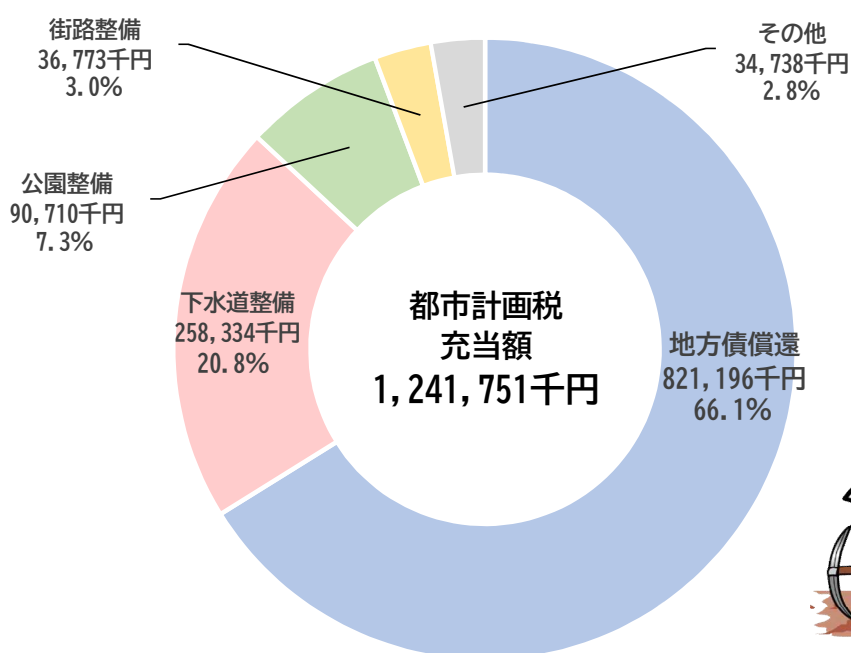
（単位：千円）

事業種別	事業費		財源内訳					
			特定財源※2		都市計画税※3		一般財源	
		構成比		構成比		構成比		構成比
街路整備	53,368	3.8	16,595	11.2	36,773	3.0	0	0.0
公園整備	222,194	16.0	131,484	88.8	90,710	7.3	0	0.0
下水道整備	258,334	18.6	0	0.0	258,334	20.8	0	0.0
地方債償還	821,196	59.1	0	0.0	821,196	66.1	0	0.0
その他※1	34,738	2.5	0	0.0	34,738	2.8	0	0.0
合計	1,389,830	100.0	148,079	100.0	1,241,751	100.0	0	0.0

※1 入間東部地区事務組合負担金（し尿処理場分）

※2 特定財源とは、国・県からの補助金や使用料など、特定の目的のために使われる財源です。

※3 都市計画税の余剰金は、基金に積み立て、今後予定される都市計画事業に充当します。



ふじみ野市PR大使『ふじみん』